

くりやま ぎかいだより

No. 169

2021年(令和3年) 11月1日

発行/北海道栗山町議会



全国3位、おめでとう！

野球少年団

「栗山ロッキーズ」(2021.9.11)

令和2年度決算 一般会計不認定 2

定例会 町長・副町長は減給 6

議会改革は、つづく。 10

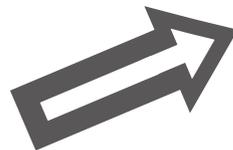
5人の議員が一般質問 12

まちの貯金（基金）

町民1人あたり
約21万円

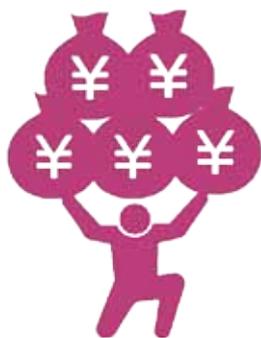


昨年と比べて…
増加

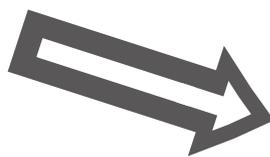


まちの借金（地方債）

町民1人あたり
約135万円



昨年と比べて…
減少



不認定の理由と議会からの意見

一般会計の決算については審議の中で、元職員による非違行為*により決算に正当性はない、議会として認定することはむずかしい、との意見もあり、不認定とすべきものと決定した。

歳入の質疑の中では、現金処理に対する資料が求められるなど管理チェック体制に対しても関心が向けられた。今後、再発防止と町民への信頼回復に向け、より一層努力することを求める。

下水道事業会計においては、適正な資産管理、他会計からの繰り入れと受益者負担のバランスについて等の問題提起がなされた。安定的な事業継続に向けて、更なる検証に取り組まれない。

以上、審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度の予算編成及びその執行に反映されたい。

*非違行為【ひいこうい】… 公務員が、非法行為（法律に根拠のない行為）や違法行為（法律に違反する行為）を行ったときに使われる言葉。

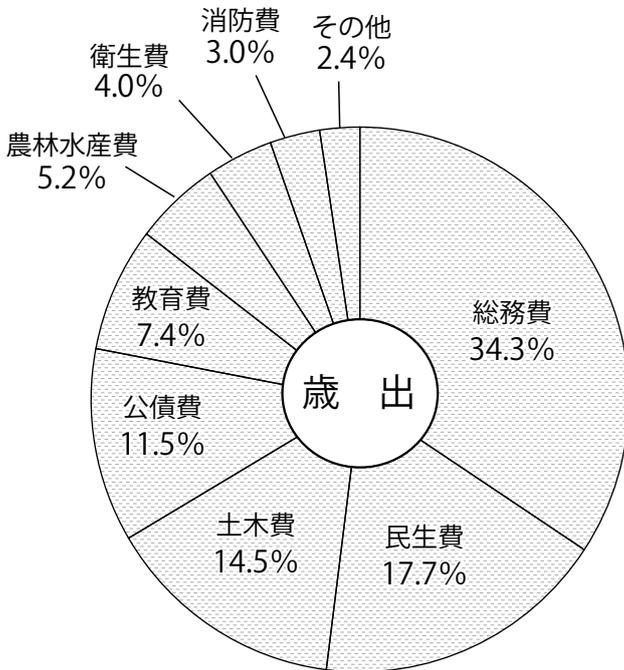
令和2年度

一般会計決算
不認定

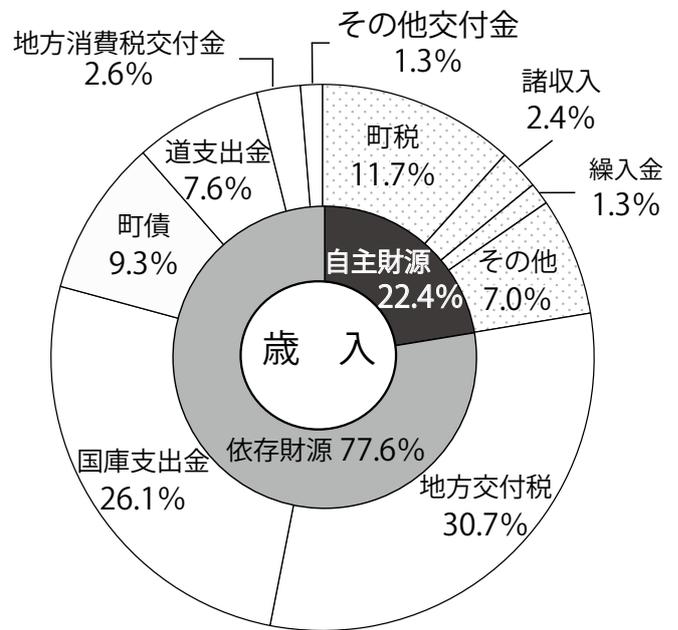
各会計決算審査
特別委員会
委員長

一般会計決算内訳

歳出総額
106億2,064万円



歳入総額
110億1,499万円



※決算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)

令和2年度決算ココがきになる！



- 初期救急医療の確保に努めるとともに、二次救急病院への支援をします。
6,221万円
- 除雪対策費委託料
1,363万円

★詳細は次ページへ

詳しい決算状況については、冊子「グラフと写真でみる、まちの決算と財政状況」をご覧ください。

この冊子は、下記施設に配置しているほか、町HPにも掲載されています。

- ・役場新庁舎1階ロビー
- ・カルチャープラザ「Eki」
- ・図書館
- ・総合福祉センター「しゃるる」
- ・農村環境改善センター
- ・南部公民館



町HP決算概要QR



選択と集中を徹底し、
最小の経費で最大の効果を発揮する

財政硬直化解決と
今後の見通し

議員 借入金額の増加、委託料の恒常的な増加など、行政コストが増加しているが、財政硬直化の解決と今後の見通しは。

町長 厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革の継続はもとより、選択と集中を徹底し、政策評価を踏まえた予算執行、財政運営に努める。

議員 指定管理委託料は恒常的に増加しており、今後も続くと思う。指定管理施設に修繕が発生したときの対処方針は。

町長 委託料の増加は、開館時間の延長など様々な理由があり増えている。その他、経年的な人件費や賃金単価の上昇が

ある。

修繕料は基準を定めており、経年劣化による軽微なものは指定管理料の中で依頼している。

議員 突発的な修繕は、指定管理者との連携や他の計画との連動は。

町長 指定管理者と協議して実施している。計画には具体的に掲載していないが、今後は予算を説明する際に補足する。

議員 第7次総合計画に向け、選択と集中の方向は。

町長 まず、現状の計画事業は改善や見直しを行う。新規事業として日赤の改築・ごみ焼却施設・マロンプラザなど議会での議論や町民意見も聴きながら取捨選択する。

総括

令和2年度決算ココがきになる！

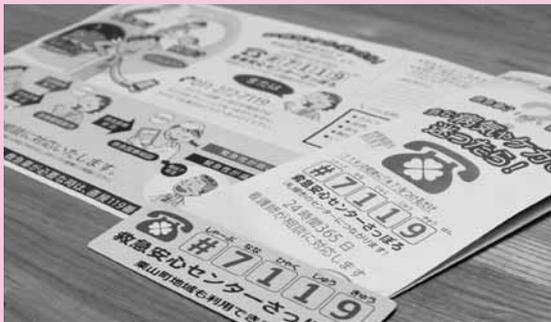


令和2年度決算審査
録画配信 QR

★決算審査特別委員会の中で、議員が「きになる！」と質問をしたものについて抜粋して紹介します。すべての質疑については、議会HPで録画配信を行っておりますので、そちらをご覧ください。

置田議員 救急医療相談ができるサービス「救急安心センター」の昨年の相談件数は64件とのことだが、その内容は。

福祉課長 相談件数64件の内、119番に転送されたのが3件あった。内容は、新型コロナウイルス感染症の関係の相談が多かった。平成27年から実施しているが、近年件数は少なくなっている。栗山日赤にも発熱外来が設けられたので、直接病院に相談された方も多いと思う。



佐藤則男議員 町長公約で「官民連携した除排雪システムの構築」とあったが進捗は。



建設課長 現在、具体的なものはまだ検討していない状況となっている。個人宅の除雪を業者に依頼している方もおり、その業者と連携できたらよいが、町道の除雪も限られた時間で行っているため、調整が難しい。今後、他市町の状況を調査しながら研究していきたい。



恒常的な行政コストの増加による 財政硬直化の解決を

行政サービスの 改善・向上

議員 決算審査特別委員会を通し、各課の連携や情報共有がなされていないように感じられた。限られた予算の中で、行政サービスの改善や向上を促すには各課の連携が必要と思われるが町長の考えは。

町長 効率的で効果的な行政サービスの提供に当たって、各課による情報共有と相互の連携体制は必要不可欠である。これまでも、重要施策では各課横断的なプロジェクトチームを設置するなど、行政運営を進めてきた。今後も一層の情報共有を図り、行政サービスの改善・向上に向けた連携体制強化を図る。

下水道事業の 改善方針

議員 現状の決算に対する認識と今後の改善方針について、栗山町下水道事業経営戦略に基づく町長の見解は。

町長 これまで、国の繰出基準に基づく一般会計繰入金と下水道使用料を主な収益として経営してきたが、繰入金が増加し、町財政を圧迫する要因となっている。今後は、可能な限り下水道使用料による経費の回収を前提として、使用料の改定を検討する。また、引き続き経費節減にも取り組んでいく。

質
 疑

決算監査



谷田進太郎 代表監査委員

財政基盤の堅持と自律的で合理的かつ 効果的な行政運営を

(監査委員意見抜粋)

一般会計の歳入歳出の差引は、1億3,719万3,201円の黒字。効率的な予算の執行により事業が進められている。公金横領の非遵行為により、町民の皆さんの信頼を損なったことは誠に残念な思い。監査委員としても、認識不足をお詫びし、再発防止に向け監査手法の検討見直しを図る。

健全化比率について

項目	令和2年度	令和元年度
実質公債費比率	11.7 (25.0)	11.4 (25.0)
将来負担比率	54.1 (350.0)	62.9 (350.0)

※「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は本年度・前年度ともに数値なしのため掲載を省略

健全化比率とは

健全化比率とは、地方公共団体の財政状況を客観的に表した指標で「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」4つを「健全化判断比率」とし、法律で定められています。これらが、基準(カッコ内の数値)を超えると財政健全化を図ることになります。

※**実質公債費比率**：栗山町の借金(地方債)の返済額の大きさを財政規模に対する割合で示したものの。

数字が大きいくほど「財政規模に対して返済が多すぎる」ということ。

※**将来負担比率**：栗山町の借金(地方債)など抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で示したものの。

数字が大きいくほど「将来負担する負債が多い」ということ。



解説

9月定例会

9月7日～17日



佐々木 学町長

行政報告

職員の不祥事について

去る8月27日、環境政策課所管のごみ処理手数料等の収納業務におきまして、同課配属の22歳・男性職員による公金の横領（総額317万7千400円）が発覚いたしました。

この様な重大な非違行為が発生し、町民の皆さんの信頼を損なう事態となったことは、誠に遺憾の極みであり、町政を預かる者として、本町の信用を失墜させたことに對し深く反省し、議員の皆様、町民の皆様にご心よりお詫び申し上げます。

本事案は、当該職員による悪質な非違行為であるものの、環境政策課における現金出納事務の不適切な管理も要因であります。

再発防止に向け、早急に管理・チェック体制の強化と本町の行政執行全体に関わる統制及び規律の強化を進めてまいります。

関係職員の処分は、8月31日付で、公金横領を行った当該職員は「懲戒免職*」、直接の監督責任者たる環境政策課長及び同課参与は、減給10%・1カ月、建設総括を訓告とする処分を決定しました。なお、8月30日に横領金額の全額が弁済されていることから、刑事告訴は行わない考えです。

重ねて深くお詫びを申し上げますと共に、再発防止策の徹底と町民の信頼回復に努めてまいります。



条例

公金横領受け 町長・副町長減給

▼町長及び副町長の給料の特例に関する条例

「町職員による公金の横領」を受け、特別職の責任を明確にするため、本年10月から11月まで、町長の給料月額が現行10%の減給に10%を追加し20%、副町長の給料月額は現行5%の減給に5%を追加して10%の減給とする。

▼栗山町公共施設等総合管理計画の改定について

国の方針等により、個別施設計画の内容を本計画に反映する必要があるため、改定を行う。

概要は、長寿命化対策による効果額、財政負担の軽減・平準化状況、公共施設マネジメントの実施体制など。



補助の対象は新築・増築・改修のみ

質

疑

齊藤議員 地域集会施設は、各町内会・自治会が自前で統廃合や改修を進めているが費用の工面が難しいので、支援をお願いしたい。

貸している施設もある。

それ以外の施設は地域で建設されている。地域集会施設建設補助として、新築・増築・改修について支援している。

しかし、人口減少や会館の老朽化により、維持が難しく、解体を含めた支援の相談もいただいている。現状、統廃合に對し支援はないが、今後多くなるのが想定されるので、第7次総合計画の中で検討を進めていく。

経営企画課長 「栗山町公共施設等総合管理計画」に掲載されている地域集会施設は町有施設となっているが、地域に賃

*懲戒免職 … 公務員の懲罰のひとつで強制解雇を指す言葉。民間企業では「懲戒解雇」となる。

討 論

認定第1号 一般会計歳入歳出決算の 認定について

※決算審査特別委員会で討論が行われたため、本会議での討論は省略されます。
ここでは、決算審査特別委員会でされた討論を掲載します。

反 対

千葉議員 歳入について、職員の非違行為により155万1千円が未調定であった。そのため、決算としては不完全であるため認められない。

次に、スタートアップ事業について、コロナ対策という名目ではあるが、企業の一般的な活動に付度し行政が補助金を与えているように見える。以上2点から認定に反対する。

鈴木議員 職員の非違行為があったことは明白である。議会にも責任の一端はあるが、このまま認定することは容認できない。

余談だが、様々な資料を拝見し、経年の推移をみると、もっと早期に気づくことができたのでは、と考えている。

藤本議員 令和2年度決算については決算書に載っていないところがある、ということは当局側も認めている。しかし「決算はこれが正解だ」という意味では、私は認定できない。

不認定になった場合は、対処方針が示されることと思う。今回の事件に関する対処方針ということで、町長も公表されているが、また改めて、不認定に対する対処方針を示していただきたい。

賛 成

三田議員 決算は、予算に基づいて適切に執行されていた。厳しい状況下において収支の均衡に留意し、効率的に執行がなされたものと認められる。コロナ禍において会議が開けない、事業が中止になるなか、大変苦慮しながらも執行されている。特に新型コロナウイルス感染症対策費については迅速に執行されていた。職員の非違行為について、大変問題であるが、事件後速やかに、適切に処理された。



職員の非違行為が論点となった



解説

賛否の公表

栗山町議会の“あり方”を定めた「議会基本条例」の第4条第6項に「議会は、重要な議案に対する各議員の態度を議会広報で公表する等、議員の活動に対して町民の評価が的確になされるよう情報提供に努めるものとする」と定められています。

「ぎかいだより」では、主に賛否が分かれた議案について、掲載しています。
掲載されていない議案は、すべて全員賛成です。



議 件 名	結 果	藤 本	大 西	友 成	佐 藤 則	土 井	佐 藤 功	千 葉	三 田	齊 藤	置 田	鈴 木	鶴 川
認定第1号 令和2年度一般会計歳入歳出決算の 認定について	不認定	×	○	×	○	○	×	×	○	×	○	×	/

※鶴川和彦議員は議長のため採決に加わっていません。

2億9,292万円 **追加** 令和3年度予算総額 95億2,816万円

予算を追加した主な事業

事業名	補正額
ふるさと応援寄附事業 (寄附件数増が見込まれることから、運搬料やシステム使用料等の必要経費を追加する)	9,907万円
栗山駅南交流拠点施設整備事業 (第2期ものづくりDIY工房運営支援員(地域おこし協力隊2名)の採用及び活動支援)	452万円
新型コロナワクチン接種協力開業医に対する支援金 (8月以降の休診日分の協力に対する支援金を追加)	222万円
栗山小学校施設整備 (体育館の照明部品交換に係る修繕料・学校敷地内の防犯灯設置工事)	43万円

その他の補正予算

北海道介護福祉学校特別会計

事業名	補正額
老朽化に伴う介護福祉学校学生寮の個室及び共有施設・設備等の改修工事 (各個室の改修・浴室及び脱衣室の改修・玄関及びランドリー室への収納棚増設など)	1,213万円

※補正予算金額は、単位を「万円」とし、おおよその金額を掲載しています。(千円以下は切り捨て)



オンラインイベントにも参加し、PRを続けている

質

疑

三田議員 コロナ禍における、ふるさと応援寄附金の推移は。また、例年と比べてどうか。

経営企画課長 8月
末現在、4111件・
7431万2200円
となっている。昨年同
時期は、8239件・
1億1224万円なの

で、単純比較では、昨年度の70%程度となっている。

要因のひとつとして、寄附経費の増加に伴う寄附額の見直しがある。今年の実施方針としては、それを見越し、申し込みのポータルサイトを4つ増やし、全部で5つの窓口で、新たな寄附の獲得に向けて取り組んでいる。

その他

▼栗山駅南交流拠点施設整備工事の請負契約
契約方法 指名競争入札
契約金額 3億1900万円

契約相手

朝日・松原特定工事
共同企業体

人事案件

▼教育長の任命について
令和3年9月30日をもって任期満了となる、南條宏氏の後任として、**吉田政和氏**を任命する。
任期・令和3年10月1日
〜令和6年9月30日
▼教育委員会委員の任命について
令和3年9月30日をもって任期満了となる、**岡本玉季氏**(中央)を引き続き選任する。

任期・令和3年10月1日
〜令和7年9月30日

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し
地方税財源の充実を求める意見書

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

【要旨】

新型コロナウイルスの感染拡大の中で、地方財政は巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体は、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策等への対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、次の事項を強く要望する。

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額を十分に確保すること。
2. 固定資産税の制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、特例措置は期限の到来をもって確実に終了すること。



道路整備は徐々に進んでいる

- ※要望項目2、3、5、6、9、11は割愛

3. 固定資産税の負担調整措置は、令和3年度限りとする。
4. 自動車税・軽自動車税の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方贈与税として地方に税源配分すること。

【要旨】
近年道内においても、9月の北海道胆振東部地震といった自然災害が、激甚化・頻発化する傾向にある。

今後は、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要であるが、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、必要予算を安定的かつ継続的に確保すること。

- とが重要である。
- よって、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。
1. 公共事業関係予算の所要額を確保し、地域の実態に鑑み重点配分すること。
 4. 高規格道路の機能強化を図ること。また、重要物流道路の更なる指定を図ること。
 7. 道路の維持管理に活用可能な交付金制度を創設し、地方負担の軽減を図ること。
 8. 除排雪に必要な予算を確保し、除雪機械等の更新・増強に対する財政支援を強化すること。
 10. 「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

「意見書」とは？

地方公共団体の公益に関することについて、議会の意思を意見としてまとめた書類のこと。地方自治法第99条で「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」と定められています。

今回、議会で決定された意見書は、内閣総理大臣等に宛てて提出されます。



出来事・話題
Topics

一般会議

6月17日、原水爆禁止栗山協議会・国民運動に取り組む栗山連絡会・新日本婦人の会栗山支部・戦争させない市民の風南空知栗山支部との一般会議を開催し、核兵器禁止条約について意見交換を行いました。

議会改革は、つづく。

今回、議会改革の取組みとして、「1. 通年議会の導入」「2. 文書質問の導入」「3. 委員会代表質問の導入」を行います。
ここでは、取組内容の概要について紹介させていただきます。パブリックコメントも実施しますので、お気軽にご意見をお寄せください！

1 通年議会の導入

議会は、本会議が開かれている間（会期中）だけ活動することができます。現在の議会運営は、限られた会期日数のもと、町から提案された議案を審査することにとどまっています。通年議会を導入することで、議会がいつでも活動できる状態となります。緊急事案が発生したときなど、議会が主体的・機動的に活動できるようになり、議会の機能を強化することができます。

【通年議会とは？】会期を1年間に設定し、いつでも本会議を開くことができる状態にすること。



2 文書質問の導入

議員が町長の政治的な見解に関して質問できるのは、本会議で行う口頭の質問（一般質問・緊急質問）に限られていました。しかし、社会情勢の変化により、町長の政治的な見解を問う場面が増えています。そこで、文書による質問を導入することにより、時期を逃さず町長の見解を問えるようになり、議会の機能向上につながります。

【文書質問とは？】町長の見解を問う場合は、本会議で行う口頭の質問（一般質問・緊急質問）ではなく、文書で行うもの。



3 委員会代表質問の導入

現在、常任委員会では、①町の事務に関する調査、②委員会に審査が託された議案の審査、を主に行っています。①については、調査の概要を本会議で報告することにとどまっていた。委員会代表質問を導入することにより、本会議の場で町長の見解を問えるようになり、委員会の機能強化を図ります。

【委員会代表質問とは？】本来、町長の見解を問うために、議員が1人で行う一般質問・緊急質問を委員会の代表者として行うもの。



パブリックコメント実施日程一覧



下記の日・場所・時間に議員が滞在します。お気軽にご意見をお寄せください。

また、ご意見は議会事務局へのFAX・メールでも受付しています。



期 間：11月1日（月）～11月10日（水）

FAX：0123-72-1233

メール：gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp



日にち	場 所	班
11月5日(金)	カルチャープラザ 「Eki」	 佐藤則男 議員  鈴木千逸 議員  齊藤義崇 議員  鶴川和彦 議長
11月9日(火)	角田農村環境 改善センター	 藤本光行 議員  友成克司 議員  千葉清己 議員  置田武司 議員
11月10日(水)	南部公民館	 大西勝博 議員  土井道子 議員  佐藤功 議員  三田源幸 議員
時 間 (全日共通)	① 10：00～12：00 ② 13：00～15：00 ③ 18：00～20：00	

「パブリックコメント」とは？

公的な機関が規則や命令などを制定するときに、町民など広く公に対し、意見・情報・改善案などを求める手続きのことを言います。(通称、パブコメ)

栗山町では、対象となる計画や条例、実施方法、意見の提出期間などが「栗山町パブリックコメント手続実施要綱」で定められています。議会は、この要綱の対象となる機関ではないため、独自の方法で実施しています。



栗山町議会公式 Facebook を開設しました！

Facebookでは、定例会・臨時会の情報以外にも、議会で行った会議の情報も発信していきます。

また、少しでも議会を身近に感じてもらうため、動画や写真も投稿していきますので、いいね・フォローお待ちしております！



栗山町議会
公式 Facebook QR

町政のここが聞きたい

5 議員が一般質問



第7回定例会一般質問
録画配信 QR

千葉 清己 議員

Q1. 定年延長に向け、条例改正の時期は **A.** 令和4年9月を予定

佐藤 功 議員

Q1. 介護保険の負担増に対する支援策は **A.** 国へ働きかける

Q2. 介護人材確保策の進捗状況は **A.** 人材育成支援を検討

土井 道子 議員

Q1. 図書宅配サービスの拡充を
A. 利用促進に向け周知図る

鈴木 千逸 議員

Q1. 屋外スポーツの
冬季練習環境整備を

A. 環境充実へ向け検討する

Q2. 子どもたちに芸術への接点を

A. 様々な取り組みを検討する

齊藤 義崇 議員

Q1. 国道234拡幅計画の進捗は

A. 関係市町と連携し、
要望活動を進める



定年延長



千葉清己 議員

Q：条例改正の時期は

A：令和4年9月定例会を予定

議員 本年6月4日に公務員定年延長の改正法が成立し、公務員の定年は令和5年度より2年ごとに1歳ずつ引き上げられ、令和13年度には定年は65歳になる。これは町職員にも適用

され、60歳を超えた年度から管理職は一般職に配置換えになり、給与も70%まで減額される事となった。
具体的な事項については今後、職員組合との協議が必要と思うが、次の

点について質問する。
① 栗山町職員の定年等に関する条例改正はいつごろを予定しているのか。
② 栗山町職員定数条例は変更があるのか。
③ 役職定年の例外である特任用はあるか。

④ 管理職から一般職に配置換えになった職員のモチベーション維持についてどのような対策を考えているか。



定年延長に関連し、能力に基づく適切な人事管理が課題となっている

町長 本年6月11日「地方公務員法の一部を改正する法律」の公布により、地方公務員の定年は、令和5年度より、2年に1歳ずつ65歳まで段階的に引き上げられることになった。
本町でも、令和5年4月の法施行に向け、組織活力の向上の観点から、関連条例等の改正を進める。

① 「役職定年制」を含む組織・人事等に関わる制度の検討、職員組合との協議を踏まえ、令和4年9月の定例会を目的に、提案を予定している。
② 令和5年度以降、2年ごとに、定年退職者がいない年度が発生するが、毎年度の新規採用を見込んだとしても、現行の職員数上限には達しない見込みであるので、改正の必要はない。
③ 特別な知識・技能を要する施策の継続にあたり、欠員補充が困難な状況があるなど、町政の停滞が生ずる恐れがある場合は、例外として「特任用」が必要となる場合も考えられる。
④ 制度導入については、それぞれの考え・意向をしっかりと把握できる機会を設け、個々のスキルを活かせる部署への配置を行うよう、モチベーションが維持できる環境づくりに努める。





佐藤功 議員

介護保険

Q：負担増に対する支援策は

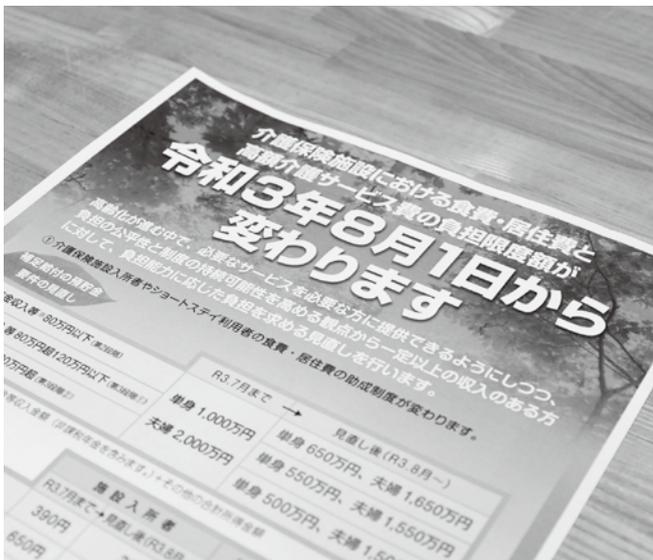
A：国に対し継続して要望する

議員 介護保険法が「介護の社会化」等を目的として施行され、20年が経過した。今年4月に介護報酬の改定、利用料や介護保険施設等の食費が値上げされ、8月1日から、特別養護老人ホーム等の介護保険施設を利用する低所得者に対し、食事代や部屋代を補助する「補足給付」の支給要件が厳しくなり、一定の収入や資産のある人は補助が受けにくく、介護報酬の改定と併せて、利用者や家族に影響がある。そこで、町長に伺う。

①「補足給付」の支給要件変更で、影響を受ける人数は。

②利用者や家族の負担が増えても、特養などの介護保険施設を利用し続けられるよう、支援策を考えているか。

制度変更の影響を受ける方も少なくない



町長 ①前年度の認定者数185人中、預貯金額の改正の影響を受けるのは12名、食費の利用者負担限度額の改正により影響を受けるのは51名となっている。

②本制度は国の制度に基づいて取り組んでおり、負担能力に応じた負担を凶る観点から町独自の支援策は考えていないが、低所得者の負担軽減は、国に対して継続して要望したい。

介護人材

Q：確保策の進捗状況は

A：人材育成の支援策を検討

議員 「第8期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定にあたり、令和7年に300人以上の介護人材が必要と推計されている。その推計を受け「介護人材確保連絡会議」や「プロジェクトチーム」

を発出し、介護人材確保策を具体的に検討していると聞いている。そこで、「介護人材確保連絡会議」と「プロジェクトチーム」それぞれの進捗状況及びそこで検討されている施策について伺う。

介護福祉学校、町内事業所等により「栗山町介護人材確保連絡会議」を設立したが、コロナ禍により具体的な方策はまともっていない。

各事業所では介護職員確保のための奨学金制度や資格がなくても働ける職場づくり等が進められている。

町長 介護人材の確保は全国的に大きな課題となっている。

昨年、町内20の介護事業所に調査をしたが、全ての事業所が人材不足との回答だった。

また、介護人材の需給推計試算では、令和7年には65名、令和22年には89名が不足という結果だった。

これを受けて、昨年、人材確保の対策を協議するため、町、教育委員会、

今後は介護人材確保連絡会議等の議論を踏まえ、町民が介護福祉に関心を持つような取り組みや、介護人材育成のための支援を検討する。

また、介護従事者の養成、定着、一層の処遇改善について、国に対して要望したい。



土井道子 議員

図書館

Q：図書宅配サービスの拡充を

A：利用促進に向け、周知を図る

議員 日本の公共図書館が、だれでも図書館に親しめる「市民の図書館」活動を展開して、50年以上が経過した。

しかし、長い年数をかけて親しんだ図書館に通うことが困難な利用者が、多くなっているのも現在の実情だ。

本町においても、年々高齢化率が高く、また自動車運転免許証を返上した住民も多く、外出などに支障をきたしているとの声をよく耳にする。

高齢になって歩くことが困難であっても、知的関心は一層高まり、生涯、社会に関わりながら生きていく人は多数いる。

そこで、安心して読書などを楽しみ、図書館利用およびサービスを受けることが出来ないか、次の事項について見解を伺う。

① 高齢者や障がい者など、図書館に来ることが

困難な町民に、障がい者手帳などがなくても、図書の宅配などのサービスを受けることができないか。

② 高齢者施設の入居者や病院に入院している人へも宅配できないか。

③ 高齢者向けの読み聞かせや朗読会を開催できないか。

教育長 ① 栗山町図書館条例施行規則第8条では「町内に居住する登録者で、身体の障がい等により直接図書館を利用できない場合は、申し込みにより図書館において郵送による図書の貸出しをすることができ」とされている。本規定に基づき、障がい者手帳の所持者に限らず、様々な身体状況により図書館に来

ることが困難な町民でも郵送サービスによる図書貸出が可能である。今後、利用促進を図るため、町広報や町ホームページなどを活用して周知を図る。

② 現在「泉徳苑」と日赤病院は図書館の本を利用した「施設文庫」を設置。入居者、入院者は自由に図書を借りる事ができる。図書館に来る事が困

難な方々も申し込みにより、郵送サービスによる図書貸出が可能である。同様に周知を図る。

③ 高齢者向けの読み聞かせ等の事業ができるよう、資料の整備、実施方法の検討を進め、ボランティア団体とも連携した取り組みを検討していく。



宅配サービスの申請は代理の方でも行うことができる

質問は要約されています

議会だよりではスペースの都合上、審議した議案や質問・答弁の内容を要約して載せています。

会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

Q：冬季の練習環境の整備を

スポーツ



鈴木千逸 議員

A：環境の充実に向け、検討進める

議員 7月15日、第1回 栗山高校女子硬式野球部 設立準備委員会が開催され、栗山高校の生徒募集について一つの選択肢が増えることになるものと期待している。

また、7月に徳島県阿南市で開催された「野球のまち阿南少年野球全国大会」に出場した栗山ロッキーズが見事全国3位という好成績を収めた。

手弁当で指導をされている監督さんやコーチの皆様、子どもたちの保護者の皆さんの努力の結果だと思つた。

本年度の教育行政執行方針には「スポーツ団体の活動支援などを通して、スポーツの普及・振興に取り組んでまいりませ。」とあるが、「スポーツセンターを利用して、野球をはじめとする屋外スポーツの冬季間の練習環境の整備について教育長の考えを伺う。」

教育長 屋外スポーツの冬期間における練習環境については、これまでも各利用団体のご理解をいただきながら対応している。

野球はバット、ボールを使用した室内練習に制限があり、また、多くの団体による予約があるため、十分な利用が困難な状況である。近年は一定条件の上で許可を行ってきた。

しかし、技術の向上や用具の品質向上などが



様々な方々がスポーツセンターを利用している

ら、ランニングコースや天井にボールが頻繁に飛び込むようになり、野球少年団が利用する場合、これまで同様の使用許可が非常に厳しい状況と考えている。

冬期に向け、各利用団体とも話し合い、施設利用のルールを作り、そのルールに沿った利用許可を進めていく。

また、冬期間におけるスポーツ環境の充実に向けた検討を進める。

芸術文化

Q：子どもたちに接点を

A：様々な取組を検討

議員 町のホームページによれば、陶芸家、木彫作家、書家、家具作家、イラストレーター、キャンドル作家、銅版画作家、ガラス作家等文化芸術を生業となさつていらっしゃる方が多数おいでだと見受けられる。これら作家の皆様にご協力をいただいで、町内にあるギャラリーを活用し、栗山町の子どもたちに文化芸術の接点を提供する役割を行政が果たせないかと思うが、教育長の考えを伺う。

教育長 町内ギャラリーは町民が芸術文化に触れあうことのできる施設として有効活用されている。

コロナ禍により、作品展示等が見合わせとなっていたが、徐々に再開されてきている状況である。

子どもたちも対象とした工房体験教室などを通じて、芸術文化に触れあう機会の提供を行っている。今後も、各ギャラリーを活用した取り組みはもちろん、小中学校における作品展など、様々な取り組みを検討する。





齊藤義崇 議員

国道234

Q：拡幅計画の進捗状況は

A：関係市町とも連携し、要望進める

議員 栗山町の経済発展と産業活動の維持には、道路についての改修や改善が必要であると考えられる。その中心には、岩見沢市から苫小牧市を南北に貫く、国道234号線があり、栗山町の縦断する本国道は片側1車線である。国道拡幅計画について現時点で次の3つの視点で進捗状況と併せて、そのお考えをお聞かせ願いたい。

① 要望する具体的な拡幅工事プランの概要と再度要望される時期について。

② 期成会の設立やその具体的な活動内容や要望折衝の方法について。

③ 近隣市町との連携の方法、時期、活動プランについて。

町長 ①道路拡幅の手法としては、国道234号において、右折レーンがない所など地域の声による7か所の事故危険区間があるが、この7つの交差点を拡幅改良し、将来的には、それを一気に繋げ4車線化していくという手法が、町と北海道開発局との間で擦り合わせているプランである。

また、「再度要望される時期」についてだが、空知地方総合開発期成会においては、例年6月に札幌要望として北海道開発局など、7月には中央要望として国土交通省や関係機関などへの要望活動を行っている。

②今般、関係団体より期成会設立の要請があり、先月の8月31日には、「国道234号整備促進期成会設立発起人会」が開催



国道はトラックなど大型車両の走行も多い

され、設立に向けたタイミングとしては良い時期と考えている。活動内容としては、国、北海道並びにその他関係機関に対する要望活動や、情報交換、機運を高めるための啓発活動などを想定している。

要望折衝方法について 期成会としては、中央省庁や出先機関、道内選出の国会議員など、さまざまな角度から活動を行っていききたい。

③関係する岩見沢市、由仁町とともに1市2町における連携した期成会設立が近い将来必要と考えている。

まずは、栗山町において期成会を設立し整備促進の機運をさらに高めて行くことが重要であると考えている。

その上で、広域的な期成会設立を目指し、1市2町が一体となった活動を行っていくことが重要と考えている。

議会中継をご自宅で見ることができます

議会では、インターネットによるライブ中継（生中継）と録画配信をしています。栗山町議会ホームページからご覧ください。

栗山町議会

検索



12月定例会の開会日

12月14日～

議会の予定

12月10日(金) 議会運営委員会
12月14日(火) 第10回議会定例会
※いずれも9時30分開会予定です

議会の予定は変更になる場合があります。議会事務局または議会ホームページでご確認ください。



議会に行こう！

傍聴 は議会活動に触れる最も身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを、ぜひご覧ください。
会議当日の受付で傍聴できますので、役場旧庁舎3階の傍聴席入口までお越しください。

くりやまぎかいだよりNo.169
2021年(令和3年)11月1日発行
発行/北海道栗山町議会
編集/広報広聴常任委員会
〒069-1512
北海道夕張郡栗山町松風3丁目252
Tel 0123-73-7517/Fax 0123-72-1233
<https://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/site/gikai>
E-mail gikai-jimukyoku@town.kuriyama.hokkaido.jp
印刷/山東印刷株式会社



間伐で未来につなぐ北の森

ひとこと



「地方分散型社会に向けて」

まるやま みのる
丸山 稔さん(朝日4)

栗山町へ転居して28年。栗山町の良いところは行政が町民の声を直接聞く2ウェイ方式が素晴らしいと思います。まちづくり懇談会や議会報告会に参加し話を聞き、私なりに意見を述べるよう努めています。

前々回、参加した懇談会では参加者の一人から「町からの回覧板の配布に多くの苦勞があり改善を。」と意見がありました。その意見に対して私は一つの方法としてSNSを活用して町民への通知方法を増やしてはどうかと提案をしました。最近の町広報にはQRコードが掲載されて町のホームページや関係機関にアクセスできるようになっています。私の拙い意見をとりあげていただいたものと思っています。

前回の懇談会では栗山町への移住対策として「茨城県境町の例をとおして専門講師を配備して豊かな語学教育を。」と意見を述べました。更に境町では町民の移動交通手段として、国の法律が整備されていないため運転手付きですが、AIの町営バスが効率的に運行されています。

識者はコロナ禍を通してこれからの時代、都市集中型から地方分散型の社会になると予測しています。

栗山町のホームページの「町の話」は現在、画像と説明文ですが、動画で配信して説明を町内の児童、生徒に英会話で話していただき日本語の字幕をつけることができないかと思っています。「子どもたちの笑顔輝く栗山町」「豊かな教育の提供」は移住希望者の魅力になるに違いないと思っています。

表紙の一枚！



一球入魂！
明日に投げよう！

撮影 千葉清己
(場所：栗山小学校)



広報広聴常任委員会(広報小委員会)
委員長/千葉清己 副委員長/佐藤 功
委員/佐藤則男 土井道子 齊藤義崇 鈴木千逸

ホームページ QR



くわしい情報は栗山町議会ホームページへ！

栗山町議会 検索